

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

2025（令和7）年9月30日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第29号議案 令和8年度教職員定期人事異動方針について

第30号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

高橋教育長 高橋委員 青山委員 川松委員 武藤委員 吉田委員 大島委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

森教育部長 平野教育部次長 谷口総務課長 尾関学校教育課長 岸上学校給食課長
墓越生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

伊藤総務課専任課長 平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

6 傍聴者

1名

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後2時00分着席、開会を宣言）

ただ今から、9月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を吉田委員と大島委員のお二人にお願いいたします。それでは、8月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、8月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第29号議案 令和8年度教職員定期人事異動方針についてご説明をお願いします。

尾関学校教育課長

第29号議案 令和8年度教職員定期人事異動方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、市民の信託に応え、本市公立小・中学校教育の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚し、組織力を向上させるための定期人事異動方針について、教育委員会の議決を求めるため、

本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

県の方針を参考に市の方針を作成していると説明がありましたが、県の方針5については、市の方針に類似の記載がないように見受けられますので、その理由を教えてください。

尾関学校教育課長

管理職については、県が登用を行い、市は県に管理職の配置について具申するのみであるため、市の方針に管理職の登用についての記載はありません。

高橋教育長

県は現場の実態を把握しきれませんので、市が実情を踏まえて配置先を具申し、県が配置先を決定していきます。教務主任以下の教諭については、校長の内申を踏まえて市が配置先を決定していきます。

委員

県に具申する際には、県の方針に沿った内容であるということによろしいでしょうか。

尾関学校教育課長

ご認識のとおりです。

委員

実施要項(2)について、小中学校間の異動の現状を教えてください。

尾関学校教育課長

小中学校間の異動は本人から希望がある場合に限りませんが、昨年度末に小学校から中学校に異動した者は10名、中学校から小学校に異動した者は11名です。例年10名前後が小中学校間で異動しています。

委員

不祥事による人事異動は、定期人事異動とは別で考えるものでしょうか。

尾関学校教育課長

不祥事による処分はありますが、人事異動は実績がありません。

高橋教育長

あらゆる人間関係を考慮した上で、人事異動を配慮して行う場合があるということはご理解いただきたいです。

委員

教員の世代バランスはどのような状況でしょうか。

尾関学校教育課長

定年延長の関係で年齢層は上がってきています。また、新任教諭の数は若干数減少しています。

委員

新任教諭の3年離職率はどの程度でしょうか。

尾関学校教育課長

ほとんど0に近いです。ご結婚を機に他地区に移られる方はいらっしゃいますが、離職

はごく少数です。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第29号議案 令和8年度教職員定期人事異動方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第30号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

谷口総務課長

受付番号第23号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

この事業の参加者数と指導者数を教えてください。

谷口総務課長

「サッカーで遊ぼう！！」は1回あたりの参加者が20名、指導者が2名です。「運動をやってみよう！！」は1回あたりの参加者が20名、指導者が1名です。

委員

前回事業の「アクロバット体験」には何名参加されたか教えてください。

谷口総務課長

総数は手元にございませませんが、1回あたり指導者1人に対して参加者10名以内で開催することという条件を付して許可し、条件が守られた範囲内の参加者数であることは確認しています。

委員

スポーツの事業については、突発的なケガや参加者の体調の変化に対応できるのかどうか気になります。後援名義の申請の際に、スポーツの事業については、その点をしっかり確認するようにしていただきたいです。本事業はいかがでしょうか。

谷口総務課長

スポーツ保険の加入はありませんが、対応マニュアルが事業者において作成されています。許可に際して、安全に十分配慮して事業を実施することという条件を付したいと考えております。

委員

参加者20名という少人数を対象とした事業について、後援名義の使用を許可した場合、教育委員会としてどのような効果が期待できるとお考えでしょうか。規模条件について、事務局のお考えを教えてください。

谷口総務課長

市後援名義には1事業100名以上と規模条件を設けていますが、教育委員会後援名義では明確な規模条件を設けていません。市の施策に沿う目的で実施される事業、今回の申請ですと、幼児又は小学生に対してスポーツの振興を図る目的で実施される事業として申請を受け付けています。

委員

規模条件について及び安全配慮について、許可基準の見直しの検討をお願いします。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第30号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

森教育部長

一宮市議会9月定例会について

谷口総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について、持ち回り決裁について、隣接校選択制について

尾関学校教育課長

2025年度 全国学力・学習状況調査について

そ の 他

谷口総務課長

10月・11月・12月・1月・2月・3月の定例教育委員会の日程について、給食交歓会について、令和7年度第2回総合教育会議の日程について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員